

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【公表番号】特表2013-533537(P2013-533537A)

【公表日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-513246(P2013-513246)

【国際特許分類】

G 06 F	3/01	(2006.01)
G 06 F	3/14	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2013.01)
G 06 T	19/00	(2011.01)
G 06 T	13/40	(2011.01)

【F I】

G 06 F	3/01	3 1 0 C
G 06 F	3/14	3 6 0 A
G 06 F	3/048	6 5 6 A
G 06 T	19/00	D
G 06 T	13/40	

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月21日(2014.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アバターを制御するコンピューター・システムにおいて、アバターのジェスチャー表示を制限する方法であって、

キャプチャー・デバイスを使って少なくとも1人のユーザーの動きを追跡するステップであって、これによりローカル・システムにおいて動きデータを生成する、ステップと、

動き追跡データから、前記アバターのジェスチャーを作成する前記少なくとも1人のユーザーの前記動きが禁止ジェスチャーの組の内の1つであるか否か判断するステップと、

前記ジェスチャーを生成する前記動きデータが、前記ローカル・システムに結合された前記ディスプレイにおいてローカルのアバターに対応する動きを有するリモート表示のアバターの生成を可能にするため、リモート・システムに送られるべきかどうか判断するステップと、

前記ジェスチャーが禁止ジェスチャーの組のものであることに応答して、かつ前記ジェスチャーを生成する前記動きデータが送られるべき場合、前記リモートのアバターにおいて前記ジェスチャーをレンダリングすることを阻止するために、前記リモート表示のアバターのための前記ジェスチャーを表す前記リモート・システムに送られるべき動き追跡データを変更するステップと、

前記ローカル・システムに結合されたディスプレイにおいて前記ローカルのアバターを前記禁止されたジェスチャーでレンダリングするステップと、  
を含む、方法。

【請求項2】

請求項 1 記載の方法において、前記ジェスチャーが禁止ジェスチャーの組のものであることに応答して、前記ローカルのアバターにおいて前記ジェスチャーを表示する、方法。

【請求項 3】

請求項 1 記載の方法において、前記アバターのジェスチャーを表す画像データーを変更するステップが、更に、前記禁止ジェスチャーをディスプレイ上において視覚的に隠すために、前記ジェスチャーを表す前記動きデーターに対してフィルタリング技法を実行することを含む、方法。

【請求項 4】

請求項 1 記載の方法において、前記アバターのジェスチャーを表す画像データーを変更するステップが、更に、前記ジェスチャーについての動きデーターを、前記アバターについてのそれとは異なる動きデーターと置き換えることによって、前記禁止ジェスチャーを表す動きデーターを置換するステップを含む、方法。

【請求項 5】

アバターのジェスチャー表示を制限するコンピューター実装システムであって、ユーザーの生の動きを表す画像データーを取り込むローカルの深度画像キャプチャ・システムと、

前記画像キャプチャ・システムに通信可能に結合され、前記取り込まれた画像データーを受信する命令を実行する 1 つ以上の処理モジュールと、

前記 1 つ以上の処理モジュールによってアクセス可能であり、前記画像キャプチャ・システムから受け取った動き追跡データーを格納する 1 つ以上のメモリー・デバイスと、を含み、

前記 1 つ以上の処理モジュールが、前記受け取った動き追跡データーに基づいて、ユーザーについての動き追跡データーを更新する命令を実行し、

前記 1 つ以上の処理モジュールが、前記処理モジュールに結合されたローカル・ディスプレイにおいてアバターをレンダリングする命令を実行し、前記アバターが前記ユーザーの生の動きを前記アバターの動きに追跡し、前記アバターが前記ユーザーと関連し、

前記 1 つ以上の処理モジュールが、禁止ジェスチャーの組を表す動きについて規準を定めるパラメーター・データーに基づいて前記禁止ジェスチャーの組に含まれるジェスチャーを含む前記ユーザーによる動きを前記動きデーターが含むか否か判断し、

前記 1 つ以上の処理モジュールが、前記リモート・システムに結合されたリモート・ディスプレイにおいてリモートのアバターの表示を可能にするために、前記動きデーターが前記リモート・システムに送られるべきか否か判断し、

前記ジェスチャーが前記禁止ジェスチャーの組のものであることに応答し、かつ前記動きデーターが送られるべき場合、前記 1 つ以上の処理モジュールが、表示のため前記アバターの前記ジェスチャーを表す動きデーターを変更し、変更後にリモート・ディスプレイに前記動きデーターを送り、

前記 1 つ以上の処理モジュールが、前記ローカル・ディスプレイにおいて前記アバターを前記禁止されたジェスチャーでレンダリングする、  
システム。

【請求項 6】

請求項 5 記載のシステムにおいて、前記 1 つ以上の処理モジュールが、更に、前記禁止ジェスチャーを前記リモート・ディスプレイ上において視覚的に隠すために、前記ジェスチャーを表す画像データーに対してフィルタリング技法を実行することによって、前記アバターのジェスチャーを表す画像データーを変更するロジックを含む、システム。

【請求項 7】

請求項 5 記載のシステムにおいて、前記画像キャプチャ・システムが、前記ユーザーのオーディオ・データーを取り込むマイクロфонを含み、前記 1 つ以上の処理モジュールが、更に、前記禁止ジェスチャーを行いながら前記ユーザーによって生成された音声データーを編集するロジックを含む、システム。

【請求項 8】

コンピューター記憶デバイスであって、第1処理デバイスにおけるプロセッサーに、アバターのジェスチャー表示を制限する方法を実行させる命令がエンコードされたコンピューター記憶デバイスであって、前記方法が、

深度画像キャプチャー・デバイスを使って少なくとも第1のユーザーと第2のユーザーの動きを追跡するステップであって、これによりローカル・システムにおいて動き追跡データーを生成し、該動き追跡データーが、ローカル・ディスプレイにおける第1のアバターとリモート・ディスプレイにおける第2のアバターの生成を可能にする、ステップと、

前記第1のユーザーの前記第2のユーザーに対する前記動き追跡データーが、前記第1のアバターによる禁止ジェスチャーの組の内の1つの実行を生ずるか判断するステップと、

前記アバターの表現が、第2処理デバイスへの送信のための画像データーに変換されたか否か判断するステップと、

前記画像データーが第2の処理デバイスに送られるべき場合で、かつ前記ジェスチャーが前記禁止ジェスチャーの組内のものである場合、前記ジェスチャーについての動きデーターを、前記リモートのアバターについてのそれとは異なる動きデーターと置き換えるステップであって、前記異なった動きデーターを前記第2の処理デバイスに送って、前記リモート・ディスプレイにおける前記第2のアバターを前記禁止ジェスチャーなしでレンダリングする一方、前記ローカル・システムに結合された前記ディスプレイにおいて前記ローカルのアバターを前記禁止ジェスチャーでレンダリングすることを可能にする、ステップと、

を含む、コンピューター記憶デバイス。

#### 【請求項9】

請求項8記載のコンピューター記憶デバイスにおいて、前記追跡は、リアル・タイムで、前記ユーザーの画像データーから判断されたユーザーの動きを、前記アバターによる動きの表示するための画像データーに追跡することにより実行する、コンピューター記憶デバイス。

#### 【請求項10】

請求項8記載のコンピューター記憶デバイスにおいて、第2処理デバイスへの送信のための前記画像データーが、格納されたビデオ・ファイルを含み、更に、前記ビデオ・ファイルが送信されているという指示に応答して、前記格納されたビデオ・ファイルにおいて、前記リモートのアバターについての動き追跡データーを再生するステップを含む、コンピューター記憶デバイス。